

令和6年第1回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和6年1月18日
場 所 市役所406会議室
時 間 午後2時00分 開会

（出席委員）

湯原教育長、渡邊委員、滝委員、鈴木委員、村田委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

松本教育部長、川和学校教育課長、石井生涯学習課長、宇梶図書館長、樫村教育総務課長、矢吹教育総務課主幹

（次 第）

- ・議 事 議案第1号 令和6年度教育費当初予算要求について

- ・報告事項 (1) 2月の教育委員行事日程について
(2) その他

教育総務課長

定刻となりましたので、令和6年第1回定例教育委員会を始めさせていただきます。
はじめに、湯原教育長より御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

（教育長からの挨拶、教育長報告）

教育総務課長

報告については以上となります。御質問等ございましたらお願いいたします。

(質問等なし)

それでは次にまいります。

(議案第1号 令和6年度教育費当初予算要求について)

教育長

本日の議事に入ります。教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長

(議案第1号 令和6年度教育費当初予算要求について、朗読。)

各課長

(別紙議案書に基づき説明。)

教育長

ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

ヘルメットや英検など子どもたちの教育環境が充実してきてよかったと思いました。図書費について、昨年当初予算の後に、子ども議会で増額の話が出て、補正を行い、その時に一人あたりいくらぐらいという話を決めたと思いますが、それに見合った予算なのか、あるいは去年の当初と同じぐらいの予算なのか。そのあたりのお考えをお聞かせいただければと思います。

教育総務課長

学校予算を増額するというのは難しく、各学校の予算のなかで、必要があれば他を削って、図書費を増額してくださいというお話はいたしました。そのため、学校は例年どおりぐらいの要求をしております。

渡邊委員

子ども議会での補正のような一人あたりの金額というのにはなっていないということですか。

教育総務課長

はい。その金額を足したものにはなっておりません。

渡邊委員

補正があり、一人あたりの金額が増えてよかったなと思いましたが、また下がったということですね。ただ、全体的には教育予算は増えていますね。総額は校舎建設費や雨情の里の解体費用などで減額している分、他に予算がついて良い傾向だと思ったのですが、図書費が少し気になりました。昨年、県内の図書費の状況が発表されて、北茨城市は一人あたり1,000円以上でしたので、いい数字だなと感じました。

教育総務課長

数字的にはそれぐらいあるのですが、あとは学校にお任せしているので、学校に総額の予算を提示したら、学校からは昨年と同じような要求をしてきたということです。

渡邊委員

なかなか子ども議会のような金額を継続するのは難しいということですね。分かりました。

次に、防火管理者の補助金はどちらに計上していますか。図書館は分かりましたが、この明細書で見つけられなかったのです。昨年から予算化しましたよね。

教育総務課長

そうです。今年も同じく要求しております。

渡邊委員

防火管理者講習を受ける際には補助が出るというのは、学校に周知していますよね。

教育総務課長

もちろん周知しています。ただ今年度は、消防の予定していた講習会と学校の日程が合わず、参加者が少なかったという結果でしたので、来年度は計画を立てる段階で、消防と連携して日程を調整しようと思っております。

渡邊委員

来年度に向けての学校の防火管理者の指定には影響はないということによろしいです

か。

教育総務課長

それについては大丈夫です。また、防火管理者講習の予算計上箇所についてですが、12ページ小学校費の学校管理費、節18負担金補助の摘要99会議及び研修負担金に計上しております。中学校については、小学校と同じく中学校費の会議及び研修負担金に計上しております。

渡邊委員

分かりました。ありがとうございます。

教育長

そのほか御意見等ございますか。

渡邊委員

1点お願いをしてもよろしいですか。今年度から予算に則って施策をしたときに、6月頃に報告会があったと思います。そういったものを年に数回行っていただくと、執行状況が分かるようになります。子ども議会以降に補正予算したものについては、執行状況は順調ですか。

教育総務課長

図書費に関しては、学校から教育総務課に要求があり、発注を済ませましたが、まだ品物は届いていない状況です。

渡邊委員

分かりました。

教育長

そのほか御意見・御質問等が無ければ原案の通り承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

(報告事項(1) 2月の教育委員行事日程について)

教育長

教育総務課から報告をお願いします。

教育総務課長

2月の教育長及び教育委員の行事日程は1件のみです。2月15日(木)午後2時から第2回定例教育委員会を406会議室において開催したいと思いますが、御都合はいかがでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは2月15日(木)午後2時から406会議室において開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

次ページは2月の教育委員会における主な行事予定となりますので、後ほど御覧ください。報告は以上です。

教育長

それでは、その他に入ります。12月議会報告について、教育部長からお願いいたします。

教育部長

昨年12月の令和5年第4回定例市議会について御報告申し上げます。本定例会は、12月5日に開会し、20日議了日まで16日間の会期で執り行われました。本定例会への教育委員会上程議案につきましては、11月の定例教育委員会において、御審議いただきました、「北茨城市スポーツ関連施設の指定管理者の指定」について、また、予算関連議案としまして、台風13号災害に関連する被災児童生徒への学用品支給に係る消耗品費や、中郷第二小学校通学路復旧に係る小学校施設費40万5,000円を増額計上する、令和5年度一般会計補正予算(第6号)。及び、各小中学校における学校図書購入費を始めとする598万円を増額計上の、令和5年度一般会計補正予算(第7号)の計3件であります。また、本定例会初日の全員協議会において、令和6年4月からの市内小中学校における「2学期制実施」について、報告申し上げます。

12月11日に行われました、一般質問においては、「日本語教室について」、「自転車用ヘルメットの助成について」、2名の議員から質問がございました。まず、「日本語教室」につきまして、日本語教室の内容や現状についての問いには、その目的として、近年、少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少や、出入国管理法及び難民認定法の改正により、外国人居住者が年々増加傾向にある中、本市においては、市独自に日常生活に必要な日本語の習得を希望する外国人市民を対象に、日本語教室を開設し、外国人市民の日本語の習得を支援するものであり、日本語教室の開設にあたっては、3か月に10回程度を一つの単位とし、講師には教職経験者、その他外国人市民とのコミュニケーション等補助業務を市国際交流協会に御協力をいただき、対面方式により、現在11名の外国人市民が生徒として、日常生活の適応力向上のため、日本語の習得に取り組んでいる旨の回答をしております。

次に、「自転車用ヘルメットの助成」について、中学校へ自転車通学する生徒への全額補助についての問いには、子どもたちの安全を第一に考え、自転車乗車時のヘルメット着用を推奨するとともに、保護者の負担軽減を図るため、通学に自転車を使用する生徒へのヘルメット購入に係る全額補助については、確実な制度設計に努め、実施方法について検討する旨の回答をしております。

続きまして、12月14日の文教厚生委員会においては、付託議案である「スポーツ関連施設の指定管理者の指定」の通常議案1件、及び、予算関連議案2件、計3件について、質疑応答のうえ承認され、20日の本会議において可決承認をいただきました。また、本定例会においては、人事課から湯原教育長の任命について上程されており、本件につきましては、全議員賛成可決で議会の同意を得ております事を御報告いたします。以上、令和5年第4回定例市議会についての報告です。

教育長

続いてインフルエンザ発生状況について教育総務課からお願いいたします

教育総務課長

今年度のインフルエンザ発生状況について御報告いたします。これまでの罹患児童・生徒数は、延人数で小学校が638名、中学校が268名、合計で906名となっております。先月より52名の増となっております。本日は、小学校4名、中学校1名あわせて5名が欠席ということで、落ち着いているといった状況です。報告は以上です。

教育長

その他ということで2件ありましたが、御意見・御質問等ございますか。

滝委員

コロナは全然出てないのですか。

学校教育課長

1月1日から1月15日までの状況ですが、先ほどインフルエンザは若干落ち着いているというお話でしたが、コロナの方は感染が拡大してきている状況です。冬休み中も健康観察アプリで子どもたちや教職員の健康観察については把握していました。1月15日まで小学生8名、中学生8名、教職員3名、計19名の感染報告がありました。今のところ学級閉鎖、学年閉鎖等には至っておりません。以上です。

教育長

インフルエンザとコロナに関する報告がありましたが、若干出ているということです。

滝委員

関連になるのですが、以前LEBER（リーバー）の話題がありましたが、LEBER（リーバー）を廃止して、tetoru（テトル）に変えた学校があるとお聞きしましたが、市全体を見ると、家庭とのやり取りをするアプリというのは、学校独自に判断して活用している状況ですか。

学校教育課長

健康観察アプリというのは便利でして、手元で全ての児童生徒の健康状況を見ることが出来る、休み中も把握できるという利点がございます。北茨城市では、2、3年前から健康観察アプリのLEBER（リーバー）を導入しております。最初は無償で、その後は一人あたり10円程度の非常に安価な利用料で利用できるということで、北茨城市内の小中学校におきましては、導入していない学校も少数ございますが、導入している学校は全てLEBER（リーバー）を導入しております。利用料に関しましては、PTAに承認いただき、PTA会費から支出をしている学校がほとんどかと思えます。

滝委員

先日もいいシステムだなと聞いていましたが、それよりもっといいものがでてきた

ということですか。

学校教育課長

新聞報道等で御覧になったかもしれませんが、システムを変えると作業負担もありますので、LEBER（リーバー）は今のところそれに対応する不具合というのが無いですし、コメントも添付できるので、欠席理由も入力でき、今のところ、その機能で間に合っている状況のため、それ以外のものを選択するということは考えておりません。

滝委員

新聞ではなく、どこかの学校のホームページに掲載されていました。

鈴木委員

精華小学校だと思います。保護者としてですが、tetoru（テトル）は学校の緊急連絡用にメールの代わりに使っています。欠席連絡も出来るようになっているので、LEBER（リーバー）を廃止して、tetoru（テトル）に1月から移行しますという連絡が昨年末にきました。

学校教育課長

移行したのは1月からですか。

鈴木委員

1月からです。tetoru（テトル）は欠席の連絡をするだけのものなので、どういう風に体調が悪いのか、熱がどれぐらいでているのか、心が少し元気がない、ということが書けないので、これがLEBER（リーバー）に代わる役割を果たすのか疑問はあったのですが、学校は1つに統一をしたいということで保護者宛てに文書が配付されました。学校独自の判断かどうかは分かりませんが、精華小学校は変更しました。

滝委員

変更するということは、良い面があるということなんでしょうね。

鈴木委員

文書には、磯原中学校はLEBER（リーバー）を使っているのですが、LEBER（リーバー）の登録は外さない等注意事項が書いてありました。

学校教育課長

必ずLEBER（リーバー）を使ってください、という強制をするものではありませんが、無償で出来るということで北茨城市では活用してきました。LEBER（リーバー）の利点としては、コメントが記載出来たり、体温が入力出来たりと、コロナ禍では非常に使いやすかったのが、どうしてt e t o r u（テトル）に変更したのか、確認したいと思います。

滝委員

関連なのですが、例えばLEBER（リーバー）を学校で使っていれば、その情報は市教委で把握できるのですか。

学校教育課長

市教委では各学校の情報は把握できません。

滝委員

把握できないんですね。調べたら、そういう一文があったので、各学校で欠席者何名、インフルエンザ何名というまとまった情報が、リアルタイムで市教委に集まるというのはいいなと思ったのですが。

学校教育課長

そういったことを把握するには、市教委とLEBER（リーバー）の事業者との契約が必要になります。今のところ、市教委が全部把握するという必要性は感じておりません。コロナについては市教委に報告が届きますので、各学校で把握していただければというのが現状です。

滝委員

なぜ、こういった話をしたかという、不登校の児童生徒の把握、今だと国や県の考えで30日以上欠席者の累積データが集まってきてから対応を考える、これは行政の施策的にはそういった方式が大事だと思います。昔の現場の教員としては、3、4日休んでいる子がいると今後心配だなと感じたら、そういう情報を早くつかんで手を打つ、そうすると長期欠席にならないよう早期発見・早期治療を考えてきました。早く情報をつかめると、この学校は最近一気に増えているな、どこかに原因があるんじゃないか、という調査にも踏み込めるので、そういう使い方もあるのではないだろうかと考えまし

た。

教育長

御意見ありがとうございました。関連するようなことで何かございますか。

渡邊委員

今、欠席はアプリで報告するという事は、小さい学校以外で、このアプリを活用している学校は保護者の100%がこのアプリを使っていて、使っていない学校は報告ですか。私たちが教員をしていた頃は、学校だよりを含めアナログでした。今、そういうものは、各学校はアプリを使ったり、配信をしています、それで周知できたと思っいると感じます。今、給食センターからの献立表はホームページで公開されていますが、そういうものは学校から紙媒体で保護者に配付されるのか、あるいはアプリで送信に代わっているのか。アプリで100%周知出来ていればいいのですが、今の学校の状況について、把握してる範囲で構いませんので教えていただきたいと思ひます。

学校教育課長

各学校の校長先生と情報交換はしておりまして、今の小、中学生は、学校からの通知文をその日のうちに保護者に渡していないようです。何日か経過してから渡して、申込期日が過ぎているということがあり、紙媒体のみの連絡手段は危険です。そのため、登録しているアドレスに学校から配信されれば、保護者は、通知文が学校から発出されたことが分かるので、子どもに確認ができ、デジタルと紙のダブルで発出・配信をすればチェックができるし、デジタルのみ、紙のみだと危険ということがあるので、学校は大変ですが、どちらの方法も対応しているという学校がたくさんあります。

渡邊委員

たくさんあるというよりも両方必ずやっているのかどうか教えていただけますでしょうか。たくさんだと曖昧な感じがします。

学校教育課長

両方活用しているのは、たくさんというよりはいくつかです。私が把握している限りでは、中学校2校、小学校もいくつかありますが、メール配信して終わりという学校もあります。

渡邊委員

全て重要な通知だと思うので、片方だけでは心配ならば校長会などでお話しして、大変でも両方で対応するのが一番だと思います。

学校教育課長

おっしゃる通りだと思います。2学期制のリーフレットに関しましても、12月22日付けで学校を通して、私の方から出来ればカラー刷りの紙媒体で発出願いますという連絡をいたしました。学校によってはメールに添付のみで対応した学校があったということが分かりましたので、一昨日教育長からメールと紙媒体の両方で対応してくださいという確認の指導がありました。大事なものは両方で対応することは校長会でも確認をしてまいりたいと思います。

渡邊委員

学校は働き方改革など忙しいのは分かりますが、必ず両方で対応してほしいと教育委員会から指示が出ているものを、メールだけで対応というのはどうなのかなと私は思います。説明会を行うほど大きく変わるものを、再度、教育長からの指導があって対応というのは、学校の姿勢について疑問に思います。最初にメールと紙の両方で対応してください、出来ればカラーという連絡をしたと思いますが、紙媒体は必ずということを示さなければと思います。カラーは大変かもしれませんが、白黒でも構わないので紙とメールの両方ということと、説明会は終わっているのかもしれませんが、参加状況や保護者の反応について教えていただきたいと思います。

教育長

説明会については、今日もありますのでまだ途中ですが学校教育課からお願いします。

学校教育課長

今週の月曜日に中郷中学校、火曜日が磯原中学校、昨日が常北中学校、本日は関本小中学校に出向きまして、説明会については、各中学校、その学区の小学校の参加希望の方にお集まりいただきまして、夜6時30分から1時間程度で説明をさせていただいております。磯原中学校区の説明会には、鈴木千恵美委員にも御参加いただきました。

2学期制の概要について、部活動の地域移行の現状と今後の方向性について、私と課長補佐から説明をいたしました。保護者の反応についてですが、2学期制に関しましては、リーフレットや学校からの説明・周知を今まで積み重ねてきましたので、大きな質

問はなく、皆さん頷きながら傾聴していただきました。部活動の地域移行につきましては、昨日の常北中学校区の説明会の終了後に、個人的に質問に来られた方がいました。内容としましては、現在硬式テニスのクラブチームで活動しているが、今後地域移行して地域クラブが設立されるのかという質問でしたが、それについては難しいと回答をしました。あわせて、中学校で硬式テニス部ができるのか、硬式テニスで大会に出られるのか、という質問がありましたが、今年度中体連で硬式テニス部の専門部が出来ているので、大会は出られますという回答をしました。今後、どういう形で大会に出るのか、部活動か、地域クラブか、既存のクラブで出るのか、そういったところについては丁寧に説明をさせていただきました。

渡邊委員

分かりました。

教育長

そのほか御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

(質問等無し)

無ければ議事進行を教育総務課長にお戻しします。

(閉 会)

教育総務課長

以上で令和6年第1回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時25分